

内子町・五十崎町合併協議会の調整方針

(専門部会名：総務部会)

協議事項	慣行の取扱い	関連項目	町章
現		況	
内 子 町	五 十 崎 町	調整の具体的内容	
<p>町章 (昭和30年7月29日制定)</p> <p>内子町の「内」を図案化したもので合併した5カ町村の題字(旧内子町の「内」、五城村の「五」、大瀬村の「大」、立川村の「立」、満穂村の「ミ」、ツホの「ホ」)を内包している。</p>	<p>町章 (昭和44年6月20日制定)</p> <p>3本の横線は、3カ町村の合併による融和と団結を意味し、中央の部分は「いかざき」の「い」を図案化したもの。</p>	<p>町章については、合併までに公募により制定する。</p>	
			

内子町・五十崎町合併協議会の調整方針

(専門部会名：総務部会)

協議事項	慣行の取扱い	関連項目	町民憲章	町花	町木
現			況		
内 子 町		五 十 崎 町		調整の具体的内容	
<p>内子町民憲章 (昭和55年3月22日制定)</p> <p>わたくしたちは、緑と清流にめぐまれ、歴史と伝統に輝く内子町の町民であることに誇りを持ち、生きがいのあるまちをつくるために、この憲章を定めます。</p> <p>一、自然を愛し、環境をととのえ、美しいまちをつくります。</p> <p>一、教養を高め、文化を育て、明るいまちをつくります。</p> <p>一、スポーツに親しみ、健康で、たくましいまちをつくります。</p> <p>一、仕事に喜びを持ち、生産をすすめ、豊かなまちをつくります。</p> <p>一、きまりを守り、感謝の心で、和やかなまちをつくります。</p>		<p>五十崎町民憲章 (昭和59年9月20日制定)</p> <p>わたくしたちは、雄姿聖なる神南の山なみを敬慕し、流れつきぬ小田川にしたしみ、五十崎町に住む誇りと愛郷心のもと、新時代にふさわしい未来像を求めて、ここにこの憲章を定めます。</p> <p>一、自然を愛し、心のふるさとを育てましょう。</p> <p>一、健康なからだをきたえ、明るい家庭をつくりましょう。</p> <p>一、創意工夫をこらし、産業の発展につとめましょう。</p> <p>一、伝統を尊び教育と文化のまちをつくりましょう。</p> <p>一、老人をうやまい、子どもの夢を育てましょう。</p>		<p>町民憲章については、合併後制定するものとする。</p>	
<p>町の花「さつき」 (昭和50年5月12日制定)</p>		<p>町の花「さざんか」 (昭和59年9月20日制定)</p>		<p>町の花については、合併後制定するものとする。</p>	
<p>町の木「かし」 (昭和50年5月12日制定)</p>		<p>町の木「くすの木」 (昭和59年9月20日制定)</p>		<p>町の木については、合併後制定するものとする。</p>	

内子町・五十崎町合併協議会の調整方針

(専門部会名：総務部会)

協議事項	慣行の取扱い	関連項目	まちづくりキッチフレーズ等 町の歌 宣言
現		況	
内子町	五十崎町	調整の具体的内容	
まちづくりキッチフレーズ等 ともにつくる エコロジー タウン うちこ	まちづくりキッチフレーズ等 人 きらり 自然・産業・ 暮らし輝く いかざき	総合計画の策定と合わせて新たに制定するものとする。	
町の歌 内子笹おどり 内子音頭 内子小唄	町の歌 お元気ですか...五十崎町よ り 新五十崎町音頭 五十崎小唄 いかざき凧おどり	合併後必要に応じて制作するものとする。 旧町の歌は、そのまま存続するものとする。	
宣言 公明選挙の町宣言 S.31.12.21 世界連邦平和都市宣言 S.35. 6.15 交通安全都市宣言 S.37. 1.24 交通安全町宣言 S.50.12.23 青色申告の町宣言 S.51.12.21 暴力排除の町宣言 S.63. 3.14 人権尊重の町宣言 H. 5. 3.10	宣言 交通安全都市宣言 S.37. 6.13 交通安全町宣言 S.50.12.23 青色申告の町宣言 S.51.12.20 非核平和の町宣言 S.62. 6.26 暴力排除の町宣言 S.63. 3.11 人権尊重の町宣言 H. 4.12.22	合併後新たに制定するものとする。	

内子町・五十崎町合併協議会の調整方針

(専門部会名：総務部会)

協議事項	慣行の取扱い	関連項目	名誉町民	表彰	各種行事等
現 況					
内 子 町		五 十 崎 町		調整の具体的内容	
名誉町民 4名 (現存者なし) 芳我 保氏 S.47. 3.22 高畑 誠一氏 S.50. 9.23 大岡 吉邑氏 S.54. 6.25 米田 吉盛氏 S.54. 6.25		名誉町民 8名 (現存者1名) 高橋 真男氏 S.39.11. 3 久保 重雄氏 S.49.11. 2 河内 保歳氏 S.52. 3.22 藤本 薫喜氏 S.55.12.10 吉岡由太郎氏 S.56.10. 7 村上節太郎氏 H. 6. 9. 1 伊達 博氏 H. 6. 9. 1 岡田 巳宜氏 H. 9. 5.26		すでに両町において功績を称えるため、その称号を贈っていることから、新町の名誉町民として引き継ぐものとし、待遇及び特典については、合併時に調整するものとする。	
表彰 内子町名誉町民条例 昭和47年3月17日 内子町ほう賞に関する条例 昭和55年3月25日		表彰 五十崎町名誉町民条例 昭和39年8月10日 五十崎町ほう賞に関する条例 昭和51年9月29日		合併時に調整するものとする。	
各種行事等 内子笹まつり 内子夏まつり 内子座文楽 宮相撲		各種行事等 いかざき大凧合戦 元気わくわく夏まつり 五十崎自然欲ツアー 日本凧あげ大会		原則として現行のとおりとするが、合併後調整するものとする。	